

令和4年第12回

羅臼町教育委員会議事録

令和4年第12回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和4年11月30日(水) 10時00分～10時55分

2 場 所 羅臼町役場3階第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
総務管理係	黒 田 一 気

4 欠席者 萬 屋 志都子
葛 西 良 浩

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第18号 令和4年度一般会計予算補正について

議案 第19号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について(追加議案)

報告 第13号 諸会議・諸行事について

7 その他

(1) 主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

それでは、これより令和4年第12回教育委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

11月16日に第11回教育委員会を開催後、日が浅いところですが、その間、春松幼稚園の発表会、総合文化祭での作品展示などが実施されております。

また、第5回羅臼町議会臨時会も開催され、コロナ支援関係の補正予算が議決されております。

明日から12月を迎え、4日には羅臼幼稚園の発表会や羅臼町ブランド運営委員会の海産物即売会、18日には3回目となる海鮮福箱販売も予定されております。

本日は12月9日に初日を迎える第4回羅臼町議会定例会における、一般会計補正予算について協議頂くこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは会議に入らせて頂きます。

本日、萬屋委員と葛西委員が欠席されておりますが、過半数を超える出席がありますので会議は成立といたします。

本日の議事録署名委員につきましては、芦崎委員と佐々木委員をお願いいたします。

本日の議題は、協議事項として、議案第18号「令和4年度一般会計予算補正について」、追加議案として議案第19号『令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』の2件となっております。

また、報告事項として、報告第13号「諸会議・諸行事について」となっております。

議事に入る前に、私より1点の行政報告をさせていただきます。

11月24日に図書館の基本設計について議員懇談会が開催されました。

前回の第11回教育委員会で皆さまに資料として提示をした図書館基本設計について説明し、今後の進め方を含めてご意見を頂きました。

詳細については議事終了後にご報告させていただきますので、改めて教育委員の皆さまのご意見を頂ければと思います。

以上、行政報告といたします。

それでは、議事に入ります。

【議 事】

●議案 第18号 令和4年度一般会計予算補正について

○石崎教育長

それでは、議案第18号「令和4年度一般会計予算補正について」、担当課長より説明をお願いします。

○学務課長

議案第18号「令和4年度一般会計予算補正について」、ご説明いたします。

本議案の内容につきましては令和4年度一般会計予算の歳出予算補正として12月の羅臼町議会第4回定例会に上程されることとなっております。

一点目は、8款 教育費 1項 教育総務費 3目 義務教育振興費 10節 需用費で、新型コロナウイルス対策に要する経費として1,535千円の増額補正となっております。

内容としましては、今年6月の羅臼町議会定例会で増額補正し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策消耗品として抗原検査キット900回分を購入しておりますが、在庫が減少していることから、年度末及び学期末に向けて、新たに930回分を追加購入する費用となっております。

二点目は、8款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費 10節 需用費で、小学校の管理に要する経費として、3,598千円の増額補正となっております。

内訳としましては、燃料費が923千円、光熱水費が2,675千円となっており、いずれも灯油単価及び電気料金の値上げに伴い、予算に不足が生じる見込みであることから予算補正を行うものです。

なお、電気料金につきましては中学校及び幼稚園でも予算が不足する見込みであることから、同様の理由により予算補正を予定しておりますので、引き続きご説明いたします。

三点目は、8款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費 10節 需用費で、中学校の管理に要する経費として、1,496千円の増額補正となっており、電気料金の値上げに伴う予算補正となっております。

同じく四点目は、8款 教育費 4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費 10節 需用費で、幼稚園の管理に要する経費として、159千円の増額補正となっており、これにつきましても、電気料金の値上げに伴う予算補正となっております。

○社会教育課長

続きまして、社会教育関連の予算補正について説明いたします。

一点目は、8款 教育費 5項 社会教育費 4目 文化財保護調査費 10節 需用費で、

郷土資料館に要する経費として、159千円の増額補正となっております。

内容としましては、こちらも光熱水費の増額補正となっており、同様に電気料金の値上げに伴う予算補正となっております。

二点目は、8款 教育費 5項 社会教育費 4目 文化財保護調査費 11節 役務費で、同じく郷土資料館に要する経費となっており、経年劣化にトイレの汲み取り槽が破損し漏水していたことから汲み取り回数が増加し、予算に不足が生じる見込みであるため予算補正を行うものです。

なお、汲み取り槽はすでに修繕済みとなっております。

三点目は、8款 教育費 6項 保健体育費 2目 体育館費 10節 需用費で、体育館管理運営に要する経費として、1,392千円の増額補正となっており、こちらにつきましても電気料金の値上げに伴う光熱水費の予算補正となっております。

○学務課長

最後に給食センターに関する予算補正についてです。

8款 教育費 6項 保健体育費 6目 給食センター管理費 10節 需用費で、給食センター管理運営に要する経費として、840千円の増額補正となっており、こちらにつきましても電気料金の値上げに伴う光熱水費の予算補正となっております。

以上です。

○石崎教育長

議案第18号「令和4年度一般会計予算補正について」、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第18号「令和4年度一般会計予算補正について」は承認されました。

●議案 第19号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について（追加議案）

○石崎教育長

それでは、追加議案、議案第19号『令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』、担当課長より説明をお願いします。

○学務課長

議案第19号『令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』説明いたしますので、別冊の追加議案をご確認願います。

北海道教育委員会教育長より、市町村別の調査結果の掲載について意見を求められているものです。

今年度の具体的な資料が完成していないため本日時点で実際に掲載される資料を提出できませんが、追加議案の最後に昨年度掲載された内容について添付してお、同じ形式での掲載となる見込みですのでご確認願います。

以上です。

○石崎教育長

議案第19号『令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』、ご意見、ご質問はございますか。

（意見・質問等は特になし）

○石崎教育長

それでは、議案第19号『令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について』、は承認されました。

●報告 第13号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

それでは、報告第13号「諸会議・諸行事について」担当課長から説明をお願いいたします。

○学務課長

報告第13号「諸会議・諸行事について」ご説明いたします。

諸会議・諸行事につきまして、11月から12月の主な予定を掲載しております。学務課の所管行事の今後の予定としまして、12月9日に知床未来中学校を会場に「ユネスコ発表会」が開催予定となっております。

12月21日には今年最後の教育委員会を予定しておりますので、改めてご案内させていただきます。

なお、12月29日から翌年1月5日までの8日間は小学校及び中学校の学校閉庁日となっておりますので併せてご報告いたします。

その他、学務課の所管行事については議案のとおりとなっております。

以上です。

○社会教育課長

続きまして、社会教育課の所管行事の今後の予定についてご説明いたします。

12月8日に「高校生の水産教室閉級式」が予定されており、NPO法人黒潮実感センターの神田 優氏を講師としてお招きし、ご講演を頂く予定となっております。

また、同日18時より羅臼小学校の多目的ホールを会場として、町民向けの講演会を開催する予定ですので、教育委員の皆さまもぜひご参加頂ければと思います。

12月12日に「第4回羅臼町社会教育委員の会兼図書館協議会」が予定されており、今年度の事務事業の進捗状況を報告し、評価・検証を頂くこととしております。

図書館事業については随時、図書バスの運行と読み聞かせ事業を実施予定です。

引き続き、郷土資料館の予定です。

12月13日及び20日に羅臼高校にて知床概論の授業について担当係長が対応する予定となっております。

以上です。

○石崎教育長

報告第13号について、ご意見、ご質問はございますか。

○芦崎委員

「ユネスコ発表会」は一般向けに公開される予定はありますか。
また、教育委員としての対応はありますか。

○横澤主幹

一般向けに公開する予定はございません。
また、教育委員の皆さまの対応もございません。

○佐々木委員

神田氏の講演会はオンライン配信の予定はありますか。

○社会教育課長

オンライン配信の予定はございません。

○学務課長

今後、新型コロナウイルス感染症が終息した場合でも、会議や講演会などの各種事業は対面式とオンライン配信の併用とした方がよいでしょうか。

○芦崎委員

オンライン配信で参加できる環境が整いつつあるので併用が望ましいと感じます。
乳幼児など子どもがいることで会場へ行くことが難しい方や、会場まで距離のある方にとってはオンライン配信があると参加できる可能性が高くなると思います。
対象者の年齢層にもよりますが、オンライン配信での参加も可能とした場合は周知の方法としてSNSを使用することができれば、IDやパスワードの入力が簡単になり、利便性があがると思います。

○学務課長

ご意見ありがとうございました。

○石崎教育長

他に報告第13号について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第13号「諸会議・諸行事について」は承認されました。
以上で議事を終了いたします。

【その他】

●指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、「教育指導主幹通信について」報告をお願いいたします。

○横澤主幹

(主幹通信について説明)

「パワハラ」についての特集記事を紹介させていただきますのでお目通し願います。

次に、10月5日に根室教育局の教育支援課長を講師にお招きして実施した、「幼稚園教諭研修会」の参加者事後アンケートの結果について別紙で紹介しております。

講和と演習の2本立ての研修となっており、それぞれ4点満点中、期待値3.5点を超える結果となっており好評となっております。

今年度は例年から内容を大幅に変更し、これまで幼稚園教諭のみを対象としておりましたが、今回から小学校低学年の教員及び教務主任、教頭も対象として実施し、小学校へ入学後の指導法である「スタートカリキュラム」を題材とした研修としました。

参加者からは「小学校と幼稚園の教員がどのように繋がるのがよいか。」「幼少連携の実践例について知りたい。」という意見や、「小学校の先生に参加して頂けるのはとてもいいことだと感じました。」という声がありましたので、来年度は参加対象をさらに拡大して実施したいと考えております。

引続き、別紙にて、11月8日に発達障がい者支援道東地域センターきら星の丸山氏を講師にお招きして実施した、「第2回特別支援教育研修会」の参加者事後アンケートの結果について紹介いたします。

主に「感情コントロール支援について」と題して講和を頂き、4点満点中、期待値3.5を大きく超える結果となり、参加者のニーズにあった研修会となりました。

以上です。

○石崎教育長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございますか。

○佐々木委員

幼稚園教諭研修会は2園2校の教員が対象という認識で間違いありませんか。

○横澤主幹

間違いありません。

なお、小学校からの参加者は両小学校から2名ずつとなっており、次年度以降、参加対象を拡大予定ですので、より多くの教員の参加を期待しております。

○石崎教育長

その他にご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

その他、事務局より連絡及び報告事項などはありますか。

○学務課長

前回の教育委員会で資料作成のご依頼がありました、教育委員会と関係する組織、委嘱団体などの役割や体制をまとめた資料を別冊で配布しております。

今後、適正配置計画の改正などを見据えた場合の諮問機関となる組織等が確認できるように資料を作成しておりますのでご一読ください。

以上です。

○石崎教育長

教育委員会は学校教育、文化活動、スポーツ活動など事務事業が多岐にわたり、各分野への理解を深めることが必要となる場合には、それぞれ諮問機関へ諮問し、答申を受けることがありますので、今一度、資料を確認して頂きますようお願いいたします。

諮問した際、諮問機関は内容について相応の調査や検証を行った上で、書面として答申することとなることから、教育委員会として諮問する場合にはその内容について十分整理する必要があります。

○学務課長

諮問機関以外へ意見を伺うこともできますので、教育委員会として何か案件がある場合には、その内容に応じてそれぞれの団体と意見を交わすことも可能です。

○石崎教育長

提出した資料について、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

次に、11月24日に開催された議員懇談会の内容についてご報告させていただきます。

主な内容としては図書館の基本設計に関することとなっており、前回の第11回教育委員会で提示をした基本設計の資料に基づき説明を行いました。

様々な意見を頂きましたが、結論としては「必要最低限の図書館機能を確保した上で、最低限の改修費用を算出するための実施設計を行うべき。」という意見でありました。

主な理由として二点があげられ、一点目は「物価高騰により当初予定を超える費用負担が発生する。」ということです。

前回の教育委員会で基本設計による改修費用を提示し、当初は2億円程度の改修費用を見込んでおりましたが、現時点の設計額は約3億2千万円という積算がされており、当初見込みを大幅に超えての費用負担となる見込みです。

二点目は「令和6年度までの計画として、町内の小中学校の適正配置計画が策定されているが、令和7年度以降の状況を考慮すると一校一園化を見据えた議論は避けられず、空き施設の活用も並行して考えるべき。従って、大きな経費をかけて様々な機能をもたせるよりも、図書館機能を充実させた上で費用負担を抑えるべき。」ということが理由としてあげられております。

教育委員会としては、「図書館サービスを提供する上で、図書館整備は必要である。」という見解であることをお伝えしておりますが、今後、議員懇談会での意見を踏まえ、必要最低限の図書館機能の確保に向けた実施設計を行う必要があると考えております。

必要最低限の図書館機能を想定した実施設計を行うにあたり、サービスの充実を図るための「十分な開架冊数の確保」と、高校生の一日議会でも意見を頂いている「学習スペースの確保」を軸に検討していくことが必要となると考えておりますが、既存施設の改修による整備であることから、限られたスペースを効果的に使うための実施設計が求められるところです。

また、図書館機能の充実を図る上で、職員配置は欠かすことのできない要素でありますので施設整備と並行して検討すべき事項であると考えております。

以上、議員懇談会であげられた意見と、今後の図書館整備についての方向性についてご報告いたします。

最低限の機能という条件の整理は必要となりますが、教育委員会の見解である「図書館サービスの提供をする上で、図書館整備は必要である。」という点においては、議員懇談会での意見と大きな差はないと考えておりますが、教育委員の皆さまからもご意見を頂ければと思います。

○佐々木委員

図書館整備関係の予算で12月の町議会定例会に上程すべきものはありませんか。

○石崎教育長

現時点ではございませんが、今後、議員懇談会での意見を踏まえた実施設計を進めて参りますので、改修費用の積算が出来た段階での対応を想定しております。

実施設計完成後、教育委員会で意見を頂き、その後、改めて議員懇談会での説明を行うことを想定しております。

予算の関係ですが、令和5年度当初予算に組み込めるのか、来年度途中での予算補正となるかは、実施設計に対する諸調整に要する時間を踏まえて決定して参りたい。

○芦崎委員

議員からも適正配置計画や一校一園の議論と併せた検討について意見が出ている中で、改めて空き施設の活用を踏まえた施設整備の計画を求められているという印象で、「図書館整備を必要最低限の機能と費用負担で行うべき。」との意見は、一校一園を含めて効果的に必要な施設整備に予算を投入するためのご意見であると感じています。

教育委員会として、一校一園化を踏まえた施設整備に関する計画を早急に整えなければならない。

図書館整備に関しては必要な施設であるという思いに変わりはないが、最低限の図書機能を持たせた実施設計による費用負担がどの程度の金額か現時点ではわからないため、計画を整えた上で今回の図書館整備で必要となる機能をチョイスしなければ不要な予算を投入することになってしまう懸念があります。

計画整備と施設整備の短期的なスケジュールを確定させて動かなければならないのではないのでしょうか。

○石崎教育長

適正配置計画については、これまでの教育委員会で提出している資料のとおり児童生徒や出生者数の人数を適宜把握しており、春松小学校においてはこのままの人数で推移した場合に複式学級となる学年があることは明らかになっています。

教育委員会としては、「単式学級が望ましい」という適正配置計画に基づき進んできておりますが、図書館を含む施設整備と並行して考える必要があると認識しております。

しかし、令和元年度の一校一園化を含む適正配置計画策定の進め方について苦言が出ていた事実もございます。

様々な場面でその時々々の推計や予測をしてきた中で過去から議論されてきておりますが、施設整備の計画や適正配置計画など同時に行う必要がありますので、迅速かつ慎重に進めて参りたい。

○佐々木委員

これまで教育委員会で新たな適正配置計画の策定に向けた保護者向けのヒアリング又は報告会を実施し、現状を情報提供する場を作るべきとの議論がされてきたはずで

すが、具体的なスケジュールを組むべきと考えます。

例えば、この冬の間には町内の幼稚園、小学校の児童生徒の保護者全員を対象としたヒアリングを1度は設定し、そこで出た内容を踏まえつつ新たな適正配置計画の策定に向かうという流れを作るなどの取組みが必要になるのではないのでしょうか。

現在の適正配置計画に記載のある「地域から統廃合を望む声がある場合」を待ち続けていては進捗がないまま時間が経過し、必要とされている情報をオープンにしなければ、過去にあった苦言や不信感に繋がる可能性があると思います。

○芦崎委員

新たな適正配置計画を策定する経緯を地域に共有することは大事だと感じます。

○石崎教育長

現状に対する意見交換の場の設定については、各幼稚園、各小学校単位での開催を計画していますが年内の開催は難しい状況です。

○芦崎委員

意見交換の対象は現在の児童生徒の保護者のみを予定していますか。

○石崎教育長

当事者である現在の保護者からの意見は間違いなく必要となります。

教育委員会として、現在の適正配置計画にある「単式学級が望ましい」ということを前提とした説明を行った上で意見を頂きたいと考えており、賛否は間違いなく出てくると想定しておりますが、必要な意見であると考えています。

図書館の整備に関しては議員懇談会で出た意見を踏まえ、「必要最低限の図書館機能を確保した上で、最低限の改修費用の整備とする。」という方向性についてはご了承頂けますか。

(各委員、了承)

○石崎教育長

この後、社会教育課において利用者からの意見聴取を行った上で実施設計を進めて参りますので、その結果について改めて教育委員の皆さまにご報告いたします。

以上、全体を通してご意見、ご質問、確認事項などはございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

これで予定されていた議事は終了となります。
本日は大変お疲れ様でした。